3　安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等の生産及び販売並びにその原材料等の調達の現状

（１）特定重要物資等ごとの生産、調達及び販売の現状について

特定重要物資等の生産、調達及び販売を行う者の氏名又は名称（注１）：		
特定重要物資名：		
①特定重要物資の生産量		単位
①－１国内生産量		
①－２国外生産量		
②特定重要物資の生産に必要な原材料等の調達量（注２、３、４）		
②－１原材料等の品目①（調達量）		
②－２原材料等の品目②（調達量）		
③特定重要物資の生産に必要な原材料等の調達先ごとの調達量		
③－１原材料等の品目①		
調達先名称①（調達量）		
調達先名称②（調達量）		
③－２原材料等の品目②		
調達先名称①（調達量）		
調達先名称②（調達量）		
④特定重要物資の生産に必要な原材料等の使用量		
④－１原材料等の品目①（使用量）		
④－２原材料等の品目②（使用量）		
⑤特定重要物資等の最終販売量		
⑤－１特定重要物資		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
⑤－２原材料等の品目①		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
⑤－３原材料等の品目②		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
（備考）		

（注１）共同申請の場合は、申請者のうち特定重要物資等ごとの生産、調達及び販売を行う者の氏名又は名称を記載すること。

（注２）原則として、本申請書の提出前の最近３期間の平均の数値をもとに記載すること。ただし、申請者の事業開始から３期間が経過していない、又は異常事態の発生等により平年とは著しく異なる数値が当該３期間に含まれる等の事情がある場合には、その事情を記載した上で、当該３期間以外の期間の数値を基に記載することとして差し支えない。

（注３）安定供給確保を図ろうとする原材料等に限るものとする。３以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、上表の欄を追加して記載すること。③、④及び⑤においても同様とする。

（注４）複数の原材料等又は調達先がある場合には、適宜行を追加して記載すること。

（注５）原材料等とは、特定重要物資の生産に必要な原材料、部品、設備、機器、装置又はプログラムを指す。

（２）主な供給先・調達先を含め、当該特定重要物資等に係るサプライチェーンの現状について、図などを用いて簡潔に記載してください。

4　取組の内容及び目標

（１）取組の背景

（注）安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等に係るサプライチェーンの現状（特定少数国・地域への依存の程度、代替供給確保の可能性等）、取組を実施しなかった場合の供給途絶リスク等の課題並びに当該特定重要物資等の今後の市場の見通し及び世界情勢（国内外におけるシェアの割合、競合他社の状況、当該特定重要物資等に係る貴社を取り巻く競争環境やその中での貴社の立ち位置等）を踏まえ、当該特定重要物資等の安定供給確保を図るために当該取組を実施する必要性について記載すること。

（２）特定重要物資等の安定供給確保に関する目標（見込み）

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目：

（注１）安定供給確保取組方針において定められている基本的な目標及び方向性を踏まえ、安定供給確保のための取組全体を通して達成しようとする、安定供給確保を図るために必要な供給能力、備蓄数量等の目標を記載すること。